

京都府戦略的地震防災対策推進プランの見直し(素案)

A:新規一覧

A:新規 B:充実 C:継続 D:定着 E:完了 F:終了

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
1	地震等に強い京都のまちづくりを進める				
1-2	重要建造物の耐震化を進める				
1-2-2	学校施設の耐震化を進める				
15	○公立高校の耐震化を進める <耐震化率100%を目指す>	A	新規		●市町村、●教育庁
1-3	地震・津波に強い基盤整備を進める				
1-3-1	道路、河川等の整備・耐震化を進める				
38	○新名神高速道路を全線開通する <令和5年度までに全線開通>	A	新規		●建設交通部
40	○緊急交通路指定予定路線等における信号機電源付加装置の整備を進める <令和6年度までに250箇所整備>	A	新規		
48	○京都舞鶴港の港湾エリアで自立的エネルギー利用を実現する <自立分散型リソース、エネルギーマネジメントシステムの導入>	A	新規		●府民環境部
1-3-2	地震に強い急傾斜地、ため池等の整備を進める				
54	○大規模盛土造成地の宅地耐震対策を進める ・盛土の造成年代を記載した台帳を整備する<令和6年度までに734件> ・台帳を二次スクリーニングの基礎資料や災害の予防保全等に活用する	A	新規		●建設交通部
1-3-3	地震に強いライフライン施設の整備を進める				
62	○停電状況を早期に把握し、復旧作業を迅速に行う ・被害調査班の増強 ・ドローン等新技術の活用 ・他電力会社や協力会社による応援強化による復旧工事の体制強化	A	新規		●関西電力
63	○停電情報を顧客に提供するなど顧客対応を強化する ・プッシュ型の無料アプリ「関西停電情報」やAIを活用した停電情報自動応答システムを運用 ・復旧進捗状況をホームページで公開	A	新規		●関西電力
64	○停電に備えて関係機関の連携体制を充実する ・関係機関の緊急連絡先(ホットライン)を定期的に更新	A	新規		●関西電力
66	○電力・通信施設の地震防災対策を進める ・京都府無電柱化推進計画に則り、府管理道路における無電柱化の実施<5箇年で10kmの無電柱化に着手>	A	新規		●建設交通部
70	○通信施設等の地震防災対策を進める ・通信施設及び基地局施設の耐震化	A	新規		●ソフトバンク
1-3-4	地震に強いその他のまちづくりを進める				
74	○民間団体と締結した協定に基づき、道路啓開や放置車両の円滑な移動等を行うとともに、災害時の連絡体制の強化を図る。	A	新規		●建設交通部、●近畿地方整備局、市町村、警察本部
79	○原子力災害発生時における広域避難計画の実効性を高める ・避難道路や避難退城時検査等に必要な資機材を整備する ・国、関係府県及び関係機関と連携し、避難訓練を実施する	A	新規		●危機管理部

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
80	○停電発生時に、行政機関が保有する可搬型自家用発電機を重要施設に貸与する体制を整備する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	A	新規		●危機管理部
<b>2 地震等に強い京都の人づくりを進める</b>					
<b>2-2 地域で取り組む(互助・共助)</b>					
<b>2-2-3 減災に向けて地域で行動する</b>					
100	○全ての自主防災組織における水害等避難行動タイムライン策定により地域の共助体制を強化する	A	新規		●危機管理部
101	○避難時の声掛け体制を構築する ・避難時の声掛け人材の育成を進める<令和4年度までに500人育成>	A	新規		●危機管理部
<b>2-5 行政が支援する(公助)</b>					
<b>2-5-2 府民に対する教育・訓練を実施する</b>					
129	○大学における消防防災サークルの立ち上げ、活動を支援する	A	新規		●危機管理部、市町村
<b>4 行政等の災害対応策の向上を図る</b>					
<b>4-1 行政の危機対応組織・体制の整備を進める</b>					
<b>4-1-1 災害対策本部の設置・運営を強化する</b>					
150	○災害時に応急対応を行う手順をまとめた業務マニュアルの作成等を行う	A	新規		●市町村
153	○業務継続計画の実効性を確保する ・執務室が使用不能となった場合の代替施設の確保 ・非常用自家発電機の燃料確保	A	新規		●危機管理部
<b>4-1-2 通信の手段を確保する</b>					
179	○災害時の通信サービスの確保 ・重要通信の確保 ・伝送路の多ルート化 ・災害用伝言ダイヤルの開設 ・電源確保 ・通信孤立回避	A	新規		●ソフトバンク
180	○災害発生時に自治体へ移動通信機器を貸与する体制を維持する	A	新規		●近畿総合通信局
<b>4-1-3 被害情報の収集を迅速に進める</b>					
187	○民間企業がICT・AI技術を活用して提供する情報を入手し、災害対策に活用する仕組みを構築する	A	新規		●危機管理部
<b>4-2 災害後の府民生活を守る活動の質を向上させる</b>					
<b>4-2-1 救助・救出活動の能力を向上させる</b>					
211	○個人情報保護の観点も踏まえ、市町村と連携して、安否不明者等の氏名等の公表のあり方を検討する	A	新規		●危機管理部
<b>4-2-2 被災者の生活対策を支援する</b>					
<input type="checkbox"/> <b>避難所の整備・円滑な運営を行う</b>					
226	○全市町村で指定避難所の整備状況を把握し、機能強化を実施する ・各避難所の整備状況の把握 ・整備が進んでいない避難所の機能強化 <市町村に対する整備方針のアドバイス> <避難所整備に係る補助金の支給等>	A	新規		●危機管理部
231	○総合防災情報システムの改修に当たり、AI・IoTを活用した迅速・的確な被災状況把握に活用する	A	新規		●危機管理部、政策企画部
<input type="checkbox"/> <b>電力を確保する</b>					
243	○停電発生時に避難所の電力を確保する体制を構築する ・停電発生時は、重要施設リストに基づき電力優先復旧・臨時供給、関係機関との応援協定に基づく電気自動車等の貸与、可搬型自家用発電機の貸与の順に検討する体制を構築する	A	新規		●危機管理部

新番号	次期プラン(案)	分類	現行番号	現行プラン	担当部局等
244	○一般家庭、中小事業者、避難所等に自立分散型エネルギーリソースを整備する ・太陽光発電設備、蓄電池、太陽熱利用システム、燃料電池システム等の普及促進 ・補助事業や低金利融資制度の実施 ・太陽光発電設備の自立運転機能の活用周知	A	新規		●府民環境部
245	○電気自動車等の貸与に係る協力体制の強化等を図る ＜協定活用マニュアルの見直し＞ ＜図上訓練の実施＞ ・電気自動車等の展示により活用方法を周知・啓発する	A	新規		●府民環境部
4-2-3 特別な配慮が必要な人への支援を行う					
255	○災害派遣福祉チーム（京都DWAT）を養成する	A	新規		市町村、●健康福祉部
257	○土砂災害防止法等に基づき、要配慮者利用施設に対して避難確保計画の作成を支援する ・講習会の開催 ・実地での作成支援 ・先進事例の紹介	A	新規		●建設交通部
264	○災害時に備え、駐日外国公館等との連絡体制を維持する	A	新規		●知事室長G
4-2-11 廃棄物処理を進める					
305	○汚泥処理に関する体制の強化を進める ・関係機関と連携した広域処理体制の構築	A	新規		●府民環境部、市町村
5 京都経済・活力を維持し、迅速な復旧・復興を実現する					
5-1 企業・大学の業務継続を確立する					
5-1-1 京都全体のBCPを進める					
309	○社会貢献として防災に取り組む企業と連携する 例) ・企業との協定締結 ・関係企業による連絡会の実施	A	新規		●危機管理部、企業、商工会議所等経済団体、商工労働観光部、市町村
312	○中小企業のBCP等の策定を支援する ・商工会議所、商工会が市町村と共同で作成する事業継続力強化支援計画を認定＜全ての商工会議所、商工会（市町村）について認定＞ ・中小企業に対し、事業継続力強化計画の策定を啓発・支援	A	新規		●商工労働観光部、危機管理部、商工会議所・商工会、市町村
313	○医療機関における連携型BCP（医療連携BCP）を確立する	A	新規		●危機管理部、健康福祉部
314	○病院におけるBCPの策定を推進する ・病院向けにBCPの策定支援をする ・BCPを策定した病院で訓練を実施する	A	新規		●健康福祉部
315	○下水道を有する市町村で下水道BCPを見直す ＜令和6年度までに全市町村で見直し＞	A	新規		●建設交通部、市町村
5-2 地域の業務継続を確立する					
5-2-1 地域の活力を維持する					
319	○復興対策本部の委員をあらかじめ決めておく	A	新規		●危機管理部
6 京都らしさを保った復旧・復興を実現する					
6-1 京都のイメージを守る					
6-1-1 観光客等を保護する					
324	○関西広域連合「災害時の外国人観光客対策について」に基づき、関係機関と連携して外国人観光客対策を実施する 例) ・近隣府県、市町村、駐日外国公館、鉄道事業者、観光連盟、旅館・ホテル協会等の関係機関との連携強化 ・多言語による情報提供 ・一時避難場所等の設置、避難誘導の実施	A	新規		●危機管理部、●商工労働観光部

A 38 新規  
B 132 充実  
C 75 継続  
D 87 定着  
E 21 完了  
F 3 終了  
356